

東京都水道局アプリの広報に係る戦略策定、広報手段の提案及び 動画制作等業務委託企画コンペ実施要領

1 件名

東京都水道局アプリの広報に係る戦略策定、広報手段の提案及び動画制作等業務委託

2 履行場所

受託者の本拠地及び東京都（東京都水道局。以下「委託者」という。）が指定する場所

3 契約期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 目的

本企画コンペは、東京都水道局が導入している「東京都水道局アプリ」の広報に係る戦略策定、広報手段の提案及び動画制作等業務を民間事業者へ委託するに当たり、多くのお客さまにアプリの魅力を伝えられる広報施策の企画、及び業務の着実かつ安定的な履行を確保するため、優れた企画提案を特定することを目的として実施するものである。

5 委託業務の概要

別紙「東京都水道局アプリの広報に係る戦略策定、広報手段の提案及び動画制作等業務委託概要」（以下「委託概要」という。）のとおり。ただし、契約時の委託内容は、企画コンペにおいて契約予定者から提案された企画内容を反映させて、変更する場合がある。

6 応募資格

東京都における令和7・8年度物品買入れ等競争入札参加有資格者（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、委託者が発注する物品の買入れその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格を有する者をいう。）であり、営業種目115「広告代理」又は120「催事関係業務」の「A」等級に格付けされていること。

7 応募方法等

（1）応募方法

応募する事業者は、コンペ参加希望票に必要事項を記入の上、令和7年11月21日（金）正午までに、下記の担当宛てにメールでコンペ参加希望票及び上記6を満たすことが確保できる資料を提出するものとする。

なお、提出の際は、必ず電話連絡を併せて行うこと。

（提出先）

東京都水道局サービス推進部サービス推進課 担当 高田、青柳

メール suitekikun@waterworks.metro.tokyo.jp

電話番号 03-5320-6326

（2）資料提供及び質問受付

応募する事業者には、東京都水道局アプリの広報に係る戦略策定、広報手段の提案及び動画制作等業務委託の企画提案書作成の際の参考資料として「広報メディア掲出実績一覧」、「作成動画

一覧」及び「アプリ認知、ダウンロード、登録状況」等を、令和7年11月21日（金）午後5時までにメールで提供する。

また、本業務委託に関する質問については、令和7年11月27日（木）正午（必着）までにメールで質問事項を提出するものとする。メールの件名には、「【質問】アプリ広報業務委託について」と記載すること。

質問への回答は、随時、全ての参加希望者に対してメールにて行う。

（提出先）

東京都水道局サービス推進部サービス推進課 担当 高田、青柳

メール suitekikun@waterworks.metro.tokyo.jp

8 企画提案

（1）提案書の件名

東京都水道局アプリの広報に係る戦略策定、広報手段の提案及び動画制作等業務委託

（2）提案書作成上の留意点

ア 提案書の作成に当たっては、東京都水道局アプリの広報に係る戦略策定、広報手段の提案及び動画制作等業務の受託のための提案であることを踏まえ、実施目的及び別紙委託概要の内容を十分に反映した提案となるよう努めること。

イ 企画提案の実施に当たり国家資格、免許等が必要な場合、特許を使用する場合及び第三者の権利に係る著作物を利用する場合には、その内容を提案書の中に明記すること。

（3）提案書の様式等

用紙はA4判横とし、50ページ以内で作成すること。

文字サイズは11ポイント程度を標準とする。

提案書の提出に際しては、製本をせずに左上部ステープラー又はダブルクリップ留めとする。

両面印刷とすること。

（4）提案書の内容

提案書は、委託概要に記載の事項を網羅すること。

提案書には、提案の概要及びその特徴を簡潔に記載した上で、下記事項について示すこと。

なお、下記事項の順に記載することとし、表紙の次に各項目の該当ページを明示した目次を付すこと。

ア 業務への取組方針

イ 800万アプリサービス利用者達成に向けた広報戦略の提案

（ア）800万アプリサービス利用者達成に向けた課題

（イ）ターゲット設定及びターゲットごとのアプローチ方法の考え方、アプローチ時期の設定

（ウ）メディアの活用方法

（エ）年間スケジュール及び次年度計画

（オ）トレンドの報告及びアイデアの提案

ウ 広報戦略を実現する各種広報手段の提案（グッズの活用含む）

（ア）広報用動画

（イ）グッズ

（ウ）PR用チラシデザインの制作

（エ）特設WEBサイトの作成及び管理

（オ）キャンペーン等の企画及び運営

- (カ) プロモーション活動の企画及び運営
- エ 効果検証の考え方と方法の提案、実施
- オ 報告及び成果物
- カ 運営体制の提案
- キ 事業費の見積
- ク 同種又は類似の業務の過去実績（社名及び社名を連想させる表記をしないこと）

9 提出物

- (1) 提案書 12 部（うち 11 部は社名及び社名を連想させるものを削除すること。）
- (2) 提案書データ（社名のないもの）を全て収録した CD-R 1 枚
- (3) 「令和 7・8 年度東京都物品買入れ等競争入札参加資格受付票」の写し
- (4) 過去 3 年間以内に受注した類似業務実績（社名入り 1 部）
- (5) 提案概要（提案内容を A 4 横で 1 枚にまとめたもの）12 部（うち 11 部は社名及び社名を連想させるものを削除すること。）

10 提案書の提出

- (1) 提出期限
令和 7 年 12 月 11 日（木）正午まで
期限内に提案書の提出がない参加者については、本企画コンペを辞退したものとみなす。
また、期限を過ぎて持ち込まれた提案書については、一切受領しない。
- (2) 提出場所
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号都庁第二本庁舎 23 階北側 東京都水道局サービス推進部
サービス推進課に直接提出すること。
提出の際は、提出日時について事前に委託者と調整を行うこと。
提出は、東京都の休日に関する条例（平成元年条例第 10 号）第 1 条第 1 項に定める休日を除く
日の午前 9 時から正午及び午後 1 時から午後 5 時までとする。なお、最終日は正午までとする。

11 審査会

審査会は、委員長を含む過半数の委員若しくはその代理の出席をもって開催する。

- (1) 日時
令和 7 年 12 月 19 日（金）（予定） 詳細な時間については、別途通知する。
- (2) 場所
都庁第二本庁舎会議室 詳細な場所については、別途通知する。
- (3) 企画案の説明
ア 審査時間は、1 社当たり 30 分程度とする（説明 20 分以内、質疑応答 10 分程度）。
ただし、参加者が多数である等の事情により、1 社当たりの時間を短くすることがある。この場合にあつては、別途通知する。
イ 審査会への出席は、各社 3 名以内とする。
なお、企画案の説明は、委託概要「5 委託内容（5）運営体制の提案」で求める体制図案で示した業務責任者、業務全般の管理専任担当者等が行うこととする。
ウ 説明に当たっては、提出した提案書をモニターに映写して実施すること。モニターは委託者が用意するが、説明に使用するパソコンは参加者が用意すること。モニターの接続端子は HDMI

を用いること。

なお、会議室の事情により変更がある場合は、別途通知する。

(4) 審査基準

次に掲げる項目について審査し、当局の意図に照らし、もっとも点数の高い企画提案を採用する。

ただし、各評価項目において、5段階評価中、2以上であることを必要とし、一項目でも評価1の項目があった提案書は採用しないこととする。

審査項目	観点
1 業務への取組方針	本委託業務の目的を正確に理解し、委託者の目的達成に相応しく効果的な取組方針を立てているか。
2 800万アプリサービス利用者達成に向けた広報戦略の提案	全体を通じて、目標の実現に向けた積極的な戦略提案であるか、また、その戦略を実行するにあたり具体的かつ実現可能な取組の提示があるか (ア) 800万アプリサービス利用者達成に向けた課題 ・800万アプリサービス利用者の達成に向けた課題認識ができているか (イ) ターゲット設定及びターゲットごとのアプローチ方法の考え方、アプローチ時期の設定 ・ターゲット設定数、アプローチ方法数は十分であるか ・納得できるターゲット設定の根拠が示されているか ・時期の設定数は十分であるか ・納得できる時期設定の根拠が示されているか (ウ) メディアの活用方法 ・戦略に基づき、設定ターゲットに有効なメディアツールの分析がなされているか、またその分析は現状を的確にとらえた納得できるものであるか (エ) 年間スケジュール及び次年度計画 ・契約期間全体（年度ごと）を網羅したスケジュールが示されているか ・アプローチごとのスケジュールが示されているか ・業務を滞りなく遂行できるスケジュールとなっているか ・水道局の広報戦略を踏まえた次年度計画が策定できるか (オ) トレンドの報告及びアイデアの提案 ・各年度末に、広告に関する最新のトレンドが報告できるか ・アプリ機能やデザイン等に関するアイデアが提案できるか
3 広報戦略を実現する各種広報手段の提案	作成物に、創意工夫がみられるか。 ターゲットに対して効果的なPRが期待できるか。 ・各種広報手段の詳細（グッズの活用含む）について、 具体的かつ実現可能な広報手段の提案がなされているか 作成が必須の広報手段を含む十分な提案がなされているか ○広報用動画 ○グッズ ○PR用チラシデザインの制作 ○特設WEBサイトの作成及び管理 ○キャンペーン等の企画及び運営 ○プロモーション活動の企画及び運営

審査項目	観点
4 効果検証の考え方と方法の提案、実施	・P D C Aサイクルの確立を念頭に置いた効果検証の手法が提案されているか ・検証結果を踏まえ、戦略の見直し及び翌年度以降の計画に反映することができるか、またその考え方は適切か ・各アプローチに対する分析について、複数の方法が提案され、その方法に具体性、実効性があるか
5 運営体制の提案	・契約期間全体を通しての業務推進体制（年度ごと）と、アプローチごとの体制図案が示されているか ・確実な履行体制が敷かれているか ・可変的な環境に際しても、柔軟な運営が行える体制の構築ができるか
6 事業費の見積	見積価格は提案内容の実現に見合っているか、また、その内訳は妥当なものか
7 同種又は類似の業務の過去実績	同等規模以上の受託等実績は十分であるか 優れた成果をあげ、安定的かつ効果的に運営する能力を有すると判断できるものか

12 採用方法

審査会による審査を行った結果、最も評価の高かった企画提案を特定する。

13 上限額

259,910 千円（税込）を上限とする。

また、各年度の内訳、上限は下記のとおりとする。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計
59,950 千円	49,990 千円	49,990 千円	49,990 千円	49,990 千円	259,910 千円

見積額は、この上限を上回らないようにすること。

14 結果通知

審査結果については、令和7年12月25日（木）までに書面により通知する。

15 その他

- （1）応募に係る費用は、全て応募者負担とし、当局は一切費用を負担しない。
- （2）提出物は、原則として返却しない（当局で保管期間終了後破棄する。）。
- （3）選定された事業者の提出物に係る所有権及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号））については、当局に帰属するものとする。
- （4）企画提案の作成及びその実施に当たり第三者の権利に係る著作物を利用する場合においては、当該著作物に係る一切の権利処理は、参加者の費用及び責任において行うものとする。
- （5）企画提案の内容は、11（4）に示した条件を満たす企画提案の特定を目的としたものであり、当局は、当該企画提案の一部について修正して実施し、又は、その全部を実施しないことができる。
- （6）資料提供後に質問をする場合には、全てメールによることとし、回答は全ての参加者に対してメールにより行うものとする。

- (7) 審査内容に係る質問には、一切応じない。
- (8) 審査の結果によっては、すべての企画提案を採用しない場合もある。
- (9) 詳細については、当局の指示に従うこと。
- (10) 東京都水道局アプリの広報に係る戦略策定、広報手段の提案及び動画制作等業務委託の仕様書は、企画コンペで最優秀企画として特定された提案及び委託概要を基に、委託者が作成する。
- (11) 本契約は、令和8年度の東京都水道事業会計予算が令和8年3月31日までに東京都議会で可決された場合において、令和8年4月1日に確定される。

16 問合せ・提出先

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎 23 階北側

東京都水道局サービス推進部サービス推進課

担当 高田、青柳

電話 03-5320-6326

メール suitekikun@waterworks.metro.tokyo.jp